

○芸術文化創造センター交通に関する地域説明会（幸地区） 概要

- 1 日 時：平成 26 年 7 月 2 日（水）
- 2 場 所：市民会館 6 階 第 7 会議室
- 3 説明者：文化部長、文化部副部長、文化政策課長、芸術文化創造センター整備係長 2 名、建設部土木管理課長、土木管理課副課長、道水路整備課長、建設係長
- 4 傍聴者：44 名（幸地区 19 名、その他 25 名：前回 5/29 参加者 25 名）
- 5 内 容：全体計画での位置付け、駐車場整備の考え、南側生活道路、市道 2 1 9 7 の廃止
- 6 質疑応答

市 民：前回説明会の際に、地域の交通量を調査して、どこにどう移るかとの要求があったのか。

センター整備係長：あった。

市 民：歩行者の調査もしているが、現在、そんなに交通量の多いところではない。単純に市道 2 1 9 7 を廃止するということだ。ご承知のように、市道 2 1 9 7 は一度付け替えをしている。立派な道を造ってどれ位使ったのか。折角造った道路を壊すということで、平成 2 6 年 4 月 2 2 日に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという通知が、新藤総務大臣から、各都道府県知事、各指定都市市長あてに出ている。新しく造ることから賢く使うことへ、移すことがこの時代で一番大事なことである。今の説明を聞いていると、大した交通量が無いから廃止することに正当性があるということだが、大した変化が無いことは最初から分かっている。現在さえ交通量が多くないのだから。車両が全部国道 1 号を通過して欲しいとか、欲しいと言っても市民には関係ない。市民は納得できない。南側生活道路は、市道 2 1 9 7 の代替ではないとの説明だが、そのとおり、まったく代替でない。単純に廃止をしますということ。南側の道路は、幅が 3 m の砂利道と言ったが、3 m も無い 6 尺道路だ。それを 4 m にして整備する生活道路だから、通過交通は考えていない。だから、単純に市道 2 1 9 7 を廃止します、皆さん承知してくださいという説明が必要。それを最初に説明しないと聞く耳を持たない。芸術文化創造センターは平成 2 9 年までに絶対必要なのだ。市民が負担をしてでもここに造らなければならないのだと証明することが必要。それがあなたたちの仕事。この芸術文化創造センターが市民にとって必要だというのであれば、造っていただいて結構。地下街、お城通り地区再開発と 3 つの事業が始まって、こんな狭い敷地に、無理やり造るからこういう問題が発生する。前の城下町ホールもそれで失敗した。この失敗をもう一回やろうとしている。市道 2 1 9 7 を廃止して、

舗装を剥がして、撤去して、芸術文化創造センターが建ちませんでしたとなったら、どうするのか。ぜひ順番をきちんとやって、市民の皆さんが、どうしても芸術文化創造センターが欲しい、その声が世論として立ち上がったら、私は建てる良いと思う。今はそういう感じがしないが如何か。質問というか意見になってしまい、申し訳ない。尋ねたいことは、さっき3mと説明があったが、3m無い。嘘を言ってはいけない。

文化部長：ありがとうございます。何故に本日このような説明をしたかという、5月29日の説明会では、基本設計、施設の説明が長くなってしまい、その説明をさせていただいたが、この施設はそもそも市民が切望し、議会の承認をいただいて、平成29年秋にオープンするというので、予算をつけていただいた。今、着々と進めているところだ。その部分で、ご質問にはお答えできていると考えており、前回の時にも、なぜこんなに急ぐのかとの質問にも、既に相当お待たせしてしまっているとお答えした。何時になったら出来るんだという声の方が、私は多いと思う。何時までこういう議論をしているんだと、芸術文化創造センターに変わった時にも、そういう叱責をいただいた。ただおっしゃるとおり、前回と同じ失敗を繰り返してはならないからこそ、施設の内容、基本構想から基本計画、基本設計に至るまで、市民の皆さんと丁寧に議論を重ねてきた。施設については、より多くの人が切望しているものであると前回も説明した。本日は、前回交通についてのご心配について十分にお答えできなかったもので、交通に特化してご説明した。道路については、おっしゃるとおり、ご理解のとおりである。そもそも市道2197は現在の利用状況からして、廃止することに大きな支障はないので、廃止させていただくことと、南側生活道路はその代替ではないということ。これも前回ご説明をしたが、十分にご理解いただけなかったもので、本日もご説明した。先ほど説明した、敷地内のバリアフリーに配慮した歩行者通路の件、歩行者の通行経路の確保は、実施設計を進めながらでないと、成立しない。基本設計のプランニングの中では、その部分はなかった。車寄せに対しても、これも詳細の詰めをしていくためには、実施設計の作業を経ないと具体的には進まない。実施設計を止めていたら、皆さんのご心配にお応えできない。道路のことはご理解いただいております、大変失礼したが、施設については、多くの方が待ち望んでいる。

市民：小田原に来て1年ちょっとの転居者である。市道2197の廃止について市から説明を受けたが、やはりこれが無くなると影響がある。私もここをウォーキング等で愛用している。南側生活道路は、幅員やクランク部がある形状で、沿道の人の道路だということだが、果たして公費を使って建

設する道路として価値があるのだろうかと疑問を持っている。質問は4点あるが、まず、市道2197と南側の道路の総延長は何mなのか。南側生活道路の幅は、具体的にどの区間が何mで、どの部分が何mなのか。それから、夜道を女性が一人で歩いたら、安全に歩けるのか。そして、道路の構造を決めるとき、ある人はプラス、ある人はマイナスの意見を言う。やっぱりマイナスの意見の市民の声もしっかり聞いて、そしてマイナスの意見の人への分かりやすい情報提供があってしかるべきと思うが。

センター整備係長：道路延長は、市道2197が約200m、南側生活道路は整備区間で、226.8m。南側生活道路の幅員は、全線が4m。夜間の通行に対しては、防犯灯を整備する計画である。情報提供については、本日のように地域説明会を開催し、また、今後、意見交換会も計画しているので、こちらで行う。

市 民：南側生活道路は私有の道路で、市で整備するのなら、それはそれで結構だが、あまり広くしていただきたいくない。沿線には高齢者が多く、自動車を所有しているのは3軒程度。車の通行は、あとは宅配便程度。これが舗装されれば、通る人はいるが、狭いので一回通った人は嫌になって、もう通らないと思う。明治時代、いや江戸時代から通じている道路だと思うが、幅員2m位がちょうど良い。ただ、整備されるならそれはそれで良いことで、5月29日の説明会では、歩道1m車道3mの道路ではダメだ、6mの道路にしなければダメだと発言されている方がいるが、それはとんでもない。そんなに広い道路はいらない。歩道も無い方が、4mなら緊急の時も大型車両が通れる。さりとて、将来市道に認定しないと、事故があった時にどうするのかとの不安はある。舗装も設計の時には配慮していただきたい。あそこは軟弱地盤だ。始終、水たまりがある。時々、砂利を入れたりしているが、ひと月経つと沈んでしまう。かえって舗装しないで土を入れ替えるとか、自然浸透式がいいのか、私は土木家なので、経験があり思っている。一方通行は、ぜひ、していただきたい。よせばいいのに入ってくる車があるので。

センター整備係長：今は砂利道だが、今回、アスファルトで舗装する。表面の排水については、勾配を調整して、片側に側溝をつけて受ける。一方通行は、公安への届出の中で調整していく。

市 民：私道でも必要か。

センター整備係長：市道としての整備を予定している。それに合わせて、調整をしていく。

市 民：市道2197の廃道は、どうしても納得できない。南側生活道路は市道2197の代替では無いと言っても、入ってくる車はそんなことは関係ない。消防車が入れるかどうかチェックしなければならない道路は、危

険ではないのか。折角作った市道2197は残して、10年、20年、30年先のことを考えて、道路も文化の一つとして考えてほしい。市道2197を廃止しなければ芸術文化創造センターが建たないのであれば、設計の見直しまで是非考えていただきたい。芸術文化創造センターが1年先になっても我慢できる。それで建たなければ今の市民会館を何とか手直しをして使う。市道2197を壊して、危険な南側生活道路を残すというのは、後の世代への責任を感じる。土木課の人は何しに来ているのか。南側生活道路は土木課の案か。

文化部長：冒頭のあいさつで少し説明をすれば良かったのだが、基本的にこの計画は、芸術文化創造センターの整備に伴って、文化部でプランニングをしてきた。もちろん、庁内で担当部局と相談をしてやってきた。本日建設部の職員4名が出席させていただいたのは、前回の説明会で、道路の廃止や市道認定をする道路に関して、文化部からの説明ではなく、道路所管からの説明を受けたいとの要望をいただき、本日はこれにお応えする体制を整えた。道路に特化した質問であれば担当職員がお答えする。

市 民：廃道と南側生活道路は関係無いとの説明だが、絶対に関係がある。道路があれば、しめしめと入って来る。そうすると住民の人に迷惑だし、緊急自動車が通行できるかチェックしなければならない道路で、10年先のことを考えてほしい。危険な道路だ。もっとゆったりとした道路を作るべき。

センター整備係長：緊急車両の通行については、支障がないように整備を行っていく。通り抜け車両の流入の防止については、これから検討して対策を実施していく。それには、幹線道路を利用していただけるようしっかりと啓発をしていく必要がある。交差点で渋滞が発生していれば、どこかで抜け道を利用していこうと考えるが、交通量調査の結果から、廃止後も滞りなく車両が通行できるので、抜け道利用を抑制できると考えている。

市 民：それでは、新たに南側生活道路を造る意味がないのでは。

市 民：今までもこの道路はある。新しく造るのではない。

市 民：既にあるのか。

市 民：先日、新道とお堀端通りの交通事故の発生状況を調べるようお願いしたが、本日、まったく回答が無い。私たちにとっては、新道が生活道路だ。この道もその道もみんな生活道路だ。交通事故を起こした人に警察から、ここは事故が多いから、市役所にカーブミラーをつけてもらったかどうかと話をされた。それで私は早速市役所に行った。お願いをしたら、予算が無くてできない。道路に飛び出し注意の表示があるが、1年も経てばなくなってしまう。今日、道路課の人は来ているのか。前回お願いしたこ

とをちゃんと説明してくれなくては困る。この交差点で何件事故があったのか。あれだけ強く言ったのだからしっかりと感じてもらいたい。

センター整備係長：この図の丸の中の数字が事故発生件数で、新道の国道1号交差点で1件、途中で2件である。

市 民：新道の交通量はどうか。先日の会合では持ってきたはずだ。

センター整備係長：新道の交通量調査は、昨年実施していない。

市 民：なぜ、やらないのか。今度、新道に車が入って来る。

センター整備係長：全部の車両が幹線道路を通ると計算をしていて、新道への通り抜けは抑制したい。

市 民：あなたが言った数字上は1分間に1台増える。それが新道に入ってくる。

センター整備係長：御幸の浜交差点が混雑していれば、新道に車が入ってくる確率は高くなると想定している。しかし、廃止後も御幸の浜交差点は十分に車両を吸収できると解釈している。

市 民：机上の話ではダメ。三の丸小学校の送り迎えの車もある。ミニマムの話をしていないで、マキシマムの話をするべき。数字を小さく見せているのではないか。

センター整備係長：ピーク時間で計算をしている。全量が幹線道路に行くと仮定している。

市 民：交通事故があったら、道路管理者は市長だ。裁判を起こされたら、どうしようもないのではないか。カーブミラー一つつけられないのではないか。市民の要望をよく聞いてもらいたい。

センター整備係長：新道への通り抜け車両の抑制については、ご意見をうかがいながら実施してまいりたい。

市 民：生活道路、生活道路とおっしゃるが、この辺の道は全部道路だ。市で造るのに、なぜそこだけ優遇されるのか。おかしいのではないか。道路管理者として、道路課は安全だと思っているのか。はっきりして欲しい。宮小路の方々が、この先どうなるのか。誰も知らない。廃道になって一方通行になって、どの経路になるのか。救急車、消防車がどうやって宮小路に行くのか。普段、道路を守っていると知っているのだから、文化部は関係ない。

文 化 部 長：市では、縦割りの弊害をなるべく避けようとしている。カーブミラーの件も、きちんと対応させていただく。一部の沿線の住民の方のために整備する訳ではない。既にある道路であって、今の幅員は、極めて狭い。施設の敷地に沿って、道路が存在している。施設整備に伴い、皆様方がご心配の緊急車両の進入等を含めて、市道認定をするには、最低限の基準を満たす4mの幅員が必要ということで、市として責任を持って、市全体のためにすることであって、一部のために市費を投入するものではない。ただ、

生活状況が変わってしまうことを防ぐためには、多くの交通量がそこに発生することを防がなければならない。流入を色々な手立てによって防いでいくことになる。同様に新道などへの流入を防ぐ手立てはあると思う。これは、お願いになったり、あるいは一方通行という規制になったりと、様々な方法がある。狭い幅員だから、一度通れば通らなくなるという話もあったが、交通抑制は可能であると考えている。

文化 部 副 部 長：宮小路方面への緊急車両は、この南側生活道路を通過するという事は、まったく想定していない。緊急車両は、幹線道路を通行する。

市 民：今日は、何も言わないつもりで来たが、私も道路の担当者の参加を望んでいた一人だ。道路の担当が来ているのに、なぜ答えるのは文化部なのか。道路のことは、道路の担当が答えるべきだ。何で文化部が、道路に首を突っ込んでくるのか。それが不思議でならない。もう一点、発言したい方はいると思うが、地域の方が、道路の幅を広げてほしくないと言うのであれば、それはそれで守ってやるべき。先ほど発言された方は、道路を広げてほしくないという切なる想いで参加している。それはそれで、みんなで受け止めてあげましょう。皆さん、どう思うか。おかしな話ではないか。道路課は、返事をしなさい。

市 民：今の質問に関連して、道水路整備課に質問する。現在の砂利道、私も度々この道を通っている。42条2項という建築基準法の建築確認を取っているはず。この道路の所有権はどうなっているのか。私の聞いた範囲では、全部、小田原市が買収して、新しい小田原市の道路にするとのこと。この道路敷きには固定資産税はかからないし、評価額がゼロだと思う。買収する時は、小田原市はどういう形で買収したのか。建築基準法で想定しているのは、6尺砂利道に中心線を引いて、それから2mずつ振り分けて4m道路にする。これを変更すると、確認の変更も必要になってくる。この辺は道水路整備課はどのように捉えているのか。買収と拡幅整理の問題をどのように考えているか伺いたい。

道水路整備課長：芸術文化創造センターの計画、整備に関連して、買収、道路幅員等は、今まで文化部で動いてきた。実際の工事後は、小田原市の道路となるので道水路整備課で対応するが、それまでの経緯は、承知していない。

文 化 部 長：既に道路用地は、買収済みである。

市 民：どういう形で買収したかを聞きたい。

文 化 部 長：買収金額はお答えできない。

センター整備係長：芸術文化創造センターの敷地を拡張することに合わせて、同時に買収を行った。買収の際には、買収する土地を不動産鑑定士に鑑定してもらい、時価を算定して、買収を行った。

市 民：固定資産税評価額ではなく、時価とはどういうことなのか。

センター整備係長：固定資産税評価額では、通り抜けしている道路は、非課税なのでゼロになる。時価は、国の資格を持った不動産鑑定士による鑑定価格である。

市 民：では、宅地と道路では差があるということか。宅地の部分と私道の部分では絶対に鑑定評価は違う。一括購入で同じ単価ならば、監査請求する。

センター整備係長：買収は、別々に行っている。

市 民：所有者ごとの宅地の部分と私道の部分、それぞれ単価が違うということではよろしいか。

センター整備係長：申し訳ない。今確認ができない。

市 民：申し訳ないでは、済まない。

文化部 副部長：今手元に資料がない。

市 民：あなた方は基本のことが出来ていない。お粗末すぎる。

市 民：難しいことは分からないが、私が言いたいのは、附近で国道1号から右折進入できない道路がいくつかある。それから、裁判所前の通りは、国道1号へ右折したくとも、出来ない。左折したくとも、東京方面に行くには、相当苦勞する。そういう道が生活道路だと思う。広い、狭い、長いということ関係ない。我々が行くところが生活道路。その生活道路が、危険にさらされている。なぜなら、標識や表示するには警察が必要。警察に要請してもらいたい。個人よりも小田原市が要請すれば、警察も少しは動くと思う。過去数十年前、三の丸小学校前は、信号機が無かった。警察には、個人で警察に言ったが、その時言われたのが、信号機は近くにある。見通しがいいと言われた。冗談じゃない。それから数日して、そこで人身事故が起きた。そうしたら翌日に信号機が付いた。何ですかこれ。私は聞きに行った。そうしたら、やっと順番が来たって言われた。私が言いたいのは、誰かが犠牲になってくれれば、私は犠牲になりたくないが、交差点では事故を起こそう。そうすると良いことがある。それでは遅い。今の段階で、右折、左折、直進、それで交通量を教えて、警察へは、強制的に要望書を出してもらいたい。この地図をみれば、角、角は全部危険な場所である。一時停止の標識があるところは良いけれども、無いところもある。地面に書いてある所、小田原市は少ない。この先、右に曲がる道があると道路に書いて無い。テレビで見たが10mから20m置きに、一時停止の交差点が何十個あったであろう。その位でも良いのではないか。信号機が作れない、横断歩道が作れないと言うのなら、せめて、道路に書くくらい、看板を立てることぐらいの要望は出してもらいたい。我々から言われる前に、そちらから計画を出してもらいたい。それが今日出ていないのが残念。数字をいくら述べてもダメ。分散するのもダメ。頭がないなら素人に聞いて

ほしい。プロの方はそういうのは分からない。それが市民との対話ではないか。事故が起きないようにはどうしたらいいか、もう一回考えてもらいたい。

センター整備係長：我々も交通安全、事故が無いように対策を常々考えている。警察とのお話もあったが、しっかりと臨んで対応をしていきたい。ありがとうございました。

市 民：沿道の住民の方が言うとおりに、自分の家の玄関の前をビュンと車が通る環境を望んでいないことは当然だ。静かな環境を維持して、車いすやご高齢の方が安心して通っている今の環境を崩したくないのは当然だ。その沿道の方々の多くの切なる強い要望で4mの幅員に決めたのか。

センター整備係長：沿道の方々とお話をさせていただいて決めさせていただいた。意向を十分汲んで計画したものである。

市 民：沿道の住民の方の強いご希望を聞いた上で決定したということでいいのか。沿道の方々の希望を叶えてあげたいと同時に、市道2197の機能を代替する道を造らなければならない。この両方を兼ね備えた道が、この大型公共事業を行う上で必要だと思う。幅の広い沿道の方が快適安全に使える道であると同時に、相互通行ができる道をつくる選択肢を沿道の方にお示したのか。

文 化 部 長：先ほどのご発言にもあったとおり、沿線の方には、6尺道路がこれ以上広がることを望んでいない方もいる。ただ、私どもは最低限、道路規格を満たすものにしなければならないということで、4mの幅員で、一定の安全を確保するための1mのみなし歩道で整備することとさせていただいた。沿線の方々の要望は、住環境が変わらないということ、交通量が増えないこと、歩行者の安全が守られることである。幅員についての具体的な要望は、まちまちであった。私どもは最低限の道路規格、緊急車両の通行等を考慮して、4mの幅員は確保しなければならないという計画で進めてきた。代替の道路については、敷地をどう定めたかということに端を発しているが、交通量調査等を含めて、改めてその代替の手段が特段必要でないということから廃止の方向で動いている。具体的な廃道の手続きはこれからになるが、基本的な考えは、そういうことである。

市 民：私の質問に十分答えていない点がある。沿道の住民の方々の強い希望より狭い道を整備すると私は最初から思っていたが、例えば沿線に十分広い2mの歩道を付けて、相互交通の出来る広い道を作ると言った案を示すのではなくて、ただ単に最初から狭い道だけの案を示してきたのか。両側に2mの歩道、真ん中に相互交通の出来る車道という道、2つセットで住民にお示してきたのでは無いか。おかしくないか。住民の希望だ希望だ



と言いながら2つの案を示さないで、何が住民の希望だったのか。十分広い2mの歩道を付けて、相互交通の出来る広い道を作ると言った案を示さないで、何が住民の希望だったのか。二つの案を示さないで公平ではないのではないか。どういう経緯があったのか。

センター整備係長：もともと、沿道の方々とのお話の中で、車の通行を抑えてほしい、今と同じような使い方をしたいということがあったので、広い道の提案をするのではなく、4mの幅員は自ずと決まってきた。

市 民：南側生活道路は今のままがいい。市道2197も使いたい。それなら誰も文句は言わないと思う。建物を建てるのはいい。でも、一方通行の道路は大変だ。

市 民：芸術文化創造センターへのバスの進入ルート、例えば、1台2台でなく、5台連ねて入って来る場合もある。それがエントランスにどのように入って来るのかということと、これを停車する場所、道路課が、それをどう考えて設計をしたのか、文化部でなく、道路課に答えていただきたい。

道水路整備課長：バスの誘導、進入ルート等は、文化部が設計の中で考えている。交通管理者との調整は、我々も一緒に行っている。

市 民：誰が聞いても、おかしい話だ。専門の知識を持った人たちが集まっていて、道路側と施設側と、その機能が動いていないということで、文化部の監督で施設の計画が立ち上がっていったという理解でよろしいか。

センター整備係長：設計に関しては、庁内で検討をして、支障が無いといことで進めている。最初のバスの進入経路は、お堀端通り沿いに車寄せを計画しており、我々の想定では、国道1号から小田原駅方面に向かい、スクランブル交差点を曲がって、お城通り地区再開発地区の前を曲がり、車寄せに向かう。駐車場は、藤棚の駐車場を想定している。

市 民：道路課の方に答えていただきたい。なぜ文化部の方が答えるのか、不思議な組織だ。

市 民：ちょっとお粗末ではないか。今、道路課は、文化部に責任転嫁をしている。今まで、文化部長は内部で調整をしてやってきたと言っている。全然、言っていることが違う。道路をはじめ、色々なことを調整してきたのなら、こういうことはクリアーにしていなければならない。基本設計、これは都市計画では当たり前。それをやっていないのはなぜか。市道2197の廃止を議会にも通していないで、先に図案を作っている。こんな事あるのか。私が家を建てる時、敷地面積も道路も確定していないのに、設計士に、まあいいや、やってくださいって頼むのか。市民がこういうことを望んでみると全部入れ込んでしまった。そうしたら、今度は、こんな問題が出てきた。車寄せ、消防の問題も出てきた。消防自動車は曲がり角のところのポ

ールを調整する。どのように調整するのか。消防が足で倒すのか。だいたい、自動車学校で同じように本当にやったのか。障害物があって、視角があって、今の現地に4mの道路を作ってポールを立てて、実際に消防車でやってみればいい。自動車学校でやる必要はない。やったって市民は見えない。数字のことは数字のマジックで信用できない。今の市道2197を通行止めにして、調査をしてみたらどうか。そうすれば日常使うドライバーが、どこへ行くかを調査すればいい。空想論でやっても説明にならない。そういうことは文化部の頭では無理。はっきり言って、あまりにもお粗末。構内通路を考えていると言うけれど、駐車場もあって、通り抜けできる通路は、せいぜい犬走り。ネコが通るかイヌが通るか、そこで事故が起きれば小田原市の責任。人身事故が起きれば警察も入る。そういう安全確保も考えて、通路はできるのか。図面を見ても、出来っこない。本来ならば、ちゃんと説明できるはず。6日に図面上でちゃんと説明してもらいたい。切羽詰まった状況で、図面上で出来るというのなら、今説明できるはず。物事には手順や段取りというものがある。それを全部、文化部が引き受けて、やってしまうことに問題が起きている。初めに市民に知らせて、こういうふう to 用地を買収し、どうでしょうかと問うものではないか。それなのに議会には通っているって、議員はそんなことは分かっていない。分かっていたら通らない。いつもあなた方は議会には通っているって、議会のせいにしてしている。そのお膳立てをしているのは行政である。日光の猿軍団ではない。議会が日光猿軍団だったら、みんな手を挙げればいい。きちんとした情報を開示して、どんな問題があるのか全部議員に知らせて、決を採るのが普通だ。基本設計の予算は通りました、実施設計の予算は通りました、だけど廃道はまだ。あまりにも手順が違う。これが国家のプロジェクトなら国民が納得しない。これは国の補助予算だ。小田原市民だけではない。おかしいだらけだ。7月6日は最後の説明会だ。警察との協議内容を開示し、市民にしっかり説明し、議会にしっかり説明して、やっていただけるのか。

文化部 副部長：実施設計で対応すべきものは、しっかり対応していく。説明会については、7月6日以降も実施する。

文化部長：バスについては、今の市民会館へのバスは、裁判所の前で降りていただき、そこから藤棚の駐車場に向かったり、西湘バイパスのパーキングで待機するのが実態である。小学生がまとまってバスで来るときは、藤棚の駐車場で乗降している。芸術文化創造センターは、市民会館より南側にあり、車寄せという案が設計者から出ており、そこで乗降を想定していた。ただ、道路上でバスが停車するという考えは、警察との協議が整っていない。バ

スの乗降は非常に重要であるので、それは実施設計の中で、詰めていく。道路管理者の立場では、警察と整っていない議論については、正確にお答えすることは出来ない。今そこを調整している状態である。文化部が説明するのは、こういう事情があるからである。敷地内の通路の件は、実施設計を進めていかないと詳細な説明は出来ない。建物の際や駐車場を歩いていくことになるので、設計者が実施設計で精緻なプランニングをしていかないと出来ない。ただ、歩行者の安全、体の不自由な方が安全に通っていただくためのルート、あるいは、お堀端通り側から国道1号側に向かう方向のためのルートとして利用が可能になるよう、敷地内での対応を検討しているという段階である。設計者は今、この作業をしている。色々なところに影響があるので、様々な検討をしている。もう少し検討が進んだ段階で説明させていただく。安全対策や交通量の抑制などの地元の方々からの要望については、警察と相談させていただく。自治会長からのご要望も改めて承り、実現できることは、やらせていただく。